

北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討について

1 趣旨

北九州市自治基本条例は、条例第29条の規定により、条例施行の日から5年を超えない期間ごとに、市政が条例の趣旨に沿って運営されているかどうかを評価し、条例について必要な見直しを検討することとされている。

については、「北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会（附属機関）」を開催（平成26年度に続き2回目）し、条例に基づく市政運営状況の評価や条例の見直し等に関する事項を審議するもの。

2 「北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会」委員について

学識経験者、市民公募委員など8名で構成（委員名簿は、別紙のとおり）

3 第1回評価検討委員会（令和元年5月13日開催）での主な議事内容

- 自治基本条例の概要説明
- 前回答申（平成26年度）の内容確認
- 平成30年度市民意識調査（市民主体のまちづくり）の結果報告

ほか

[委員からの主な意見]

- ・地域づくりの組織が重複しているのではないか。
- ・「市民自治」における外国人住民の位置づけ、役割を検討すべき。
- ・対外的に地域の魅力をもっと上手に発信できないか。

4 スケジュール

| 回 | 日 程 | 議 事 |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | R元.5.13 | ○委員会の運営について（委員長選出、審議の進め方確認） ○自治基本条例の概要説明等 |
| 第2回 | R元.7.4 （予定） | ○条例に基づく市政運営の状況等についての審議 ※情報共有、市民参画を中心に議論 |
| 第3回 | R元.8.1 （予定） | ○条例に基づく市政運営の状況等についての審議 ※コミュニティに関する取り組みを中心に議論 |
| 第4回 | R元.10上旬 | ○答申（案）の検討 |
| 第5回 | R元.12中旬 | ○答申（案）の検討・承認 |

※検討委員会での議論の内容については、適宜、総務財政委員会にご報告させていただきます。

「北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会」委員名簿

＜敬称略、五十音順＞

| 氏名 | 所属・役職等 |
|--------|--------------------------------------|
| 安部 高子 | 株式会社ケイ・ビー・エス 代表取締役社長 |
| 倉地 ひとは | 公募委員 |
| 中村 啓子 | 北九州市婦人団体協議会 理事 |
| 宮地 久男 | 北九州市自治会総連合会 会長 |
| ○森 裕亮 | 北九州市立大学法学部 准教授 |
| 森川 妙 | 北九州ESD協議会 コーディネーター |
| 八幡 圭治 | 公募委員 |
| ◎湯浅 壘道 | 情報セキュリティ大学院大学 学長補佐 情報セキュリティ研究科 教授 |

※◎は委員長、○は副委員長